1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

ふれあいの家

評価実施期間 平成18年3月20日 から 平成18年4月27日

訪問調査日 平成18年3月24日

評価機関名 H.R.コーポレーション有限会社

評価調査者 G04001 老健施設長代理·事業管理、運営·保健師

G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 庫県西宮市山口町船坂字下ヶ平柏木谷1825-

 開設年月日
 平成
 17 年
 2 月
 1 日

 定員
 (1)ユニット
 (9)名

第三者評価結果

<u>全体を通して</u>

田園風景の広がる見晴らしのよい場所に位置し、山間のみどりに囲まれ、騒音が遮断された静かな環境と家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの意思と人格を尊重した日常生活の支援が行われている。

「できること」「できないこと」シートにより個々の残存能力を把握され、日々の 生活場面で活かされるよう見守り、必要な支援が行われている。

医療機関との連携、適切な判断と助言が出来る経験豊富な看護師が常駐しており健康管理体制も整備され、日常的に心身機能の低下予防を視野に入れ、自立を促す支援がなされている。

分野·領域別 運営理念

番号		項	目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有				
2	権利・義務の明示				
3	運営理念等の啓発				

特記事項

利用者・家族・職員に理解しやすい「尊厳を大切にして一人一人に合わせた生活を支援していく」理念のもとに運営されている。 利用者の権利・義務・守秘義務・個人情報守秘等契約書に明確にされ内容についての同意も得られ、施設内、玄関、共有スペースの壁面に理念を掲示されている。 パンフレットを作成し家族、老人会、自治会等地域への理念の啓発に取り組まれることを期待する。

生活空間づくり

番号	項 目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

山間のみどりの木々に囲まれ、静かな環境にあり、明るすぎないように特殊な遮光ガラスで自然な光を調節している。個々の居室、共有空間は適度に温度調節され、加湿器も設置されている。居室が共有空間を囲むような設計になっており、入居者は居室と共有のフロアーをその時々にあわせ過ごされている。入居時に本人が選んだ布で、手作りの暖簾が架けられ、部屋間違いの防止につながっている。要所に手すりが配置されているが、現状の入居者の身体機能ににあわせ安全に自立した生活が送れるよう配慮されている。

グループホーム ふれあいの家 樣式第7号(指針第10(1)関係)

ケアサービス

		ソ アリーに入		
Ž	番号	項目	できている	要改善
F	10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
I	11			
I	12	個別の記録		
	13	職員間での確実な情報共有		
П	14	チームケアのための会議		
	15			
		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
	17			
		一人でできることへの配慮		
L		身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
L	20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
L	21	個別の栄養摂取状況の把握		
L		食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
L		個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
L		個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
L	25	理美容院の利用支援		
L	26	プライドを大切にした整容の支援		
L	27	安眠の支援		
L	28	金銭管理の支援		
L	29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
L	30	医療関係者への相談		
L	31	定期健康診断の支援		
ŀ	32	心身機能の維持		
L	33	トラブルへの対応		
ŀ		口腔内の清潔保持		
ŀ		服薬の支援		
L		緊急時の手当	!	
ŀ		感染症対策		
ŀ		ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
ŀ		家族の訪問支援		
	犌	記事項		

介護計画は個別的に日々指導し全職員が計画立案・評価・修正できるように研 |修を重ねている。3ヶ月ごとの見直しを実施し変化がある場合は情報の共有を行 |い、適宜会議を開き見直しをしている。入居者と日々接する中で個々の状態、生 |活暦、希望を把握し計画作成者と現場スタッフとの意見交換が活発行われた上 |で計画が策定され、実際のケアに活かされる取り組みを期待する。 栄養士により |定期的な嗜好調査、個別の栄養摂取状況の把握、栄養バランスチエックされ、食 事摂取量は個別記録に記載されている。毎朝の健康状態の状況の把握を行い、 脱水による身体状況の変化を予防するため長時間居室におられるときは、定期 訪室を行い水分補給や身体の状態を確認している。高齢者は感染症にかかりや |すく、 重症化による心身に及ぼすダメージが大きく、 他の入居者への感染の危険 性もあり、予防を重視した対策と感染症予防マニュアルの作成、職員への研修 の継続、徹底が求められる。

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特	記事項		

管理者と職員は毎朝の朝礼で意見交換、情報の共有が出来る機会を設けて いる。グループホ・ム内の研修は年間計画の中で実施し、基本的には全員 |参加が望ましいが、止むを得ず研修に参加できないときには、資料を提供し |徹底を図る取り組みが望ましい。事故予防対策に活かせるよう、事故報告書 と活用報告書の提出が徹底され、その後職員間でインシデントアクシデント レポートを習慣づけていっている。今後、インシデントシートのデータの集積 |を行い事故予防に繋げられることを期待する。 家族の訪問時、報告・連絡・ |相談を行いコミュニケーションが取れている。 ホームでの日常の生活が、 家 |族によく伝わる取り組みとして「ホーム便り」の作成を期待する。 認知症を抱 える家族からの相談、助言に応じし施設見学にも応じている。地域の小学校 や老人会の訪問も積極的に受け入れている。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目 第三者			できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)						
	運営理念 1.運営理念の明確化												
1	1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				利用者・家族・職員に理解しやすい「尊厳を大切にして一人一人に合わせた生活を支援していく」 理念のもとに運営されている。玄関、共有スペースの壁面に理念を掲示されている。	パンフレットを作成し家族、老人会、自治会等地域への理念の啓発に取り組まれることを期待する。						
2	3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務・守秘義務・個人情報守秘等施設内、契約書に明確にされ内容についての同意も得られている。	計画的に地域へもホームのあり方を情報提供していくことに期待する。						
3	4					地域行事への参加を積極的に行っているが、グループホームの役割り、ホームでの暮らしぶりなど、認知症高齢者が地域で生活していくことの大切さが理解されるよう情報を地域に向けて発信していく取り組みを期待する。	入居者の家族に向けて、ホームでの日常の様子、ホームの行事予定を知らせるホーム便りを作成し、理念の啓発に努められることが望まれる。						
		運営理念 3 項目中 計	2	1									

項目都第三者		項目	できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
弗二百	日己		V15		四茶	<u> </u>	
4	5						
		場別のようでは、				居室入り口には、それぞれの嗜好にあった暖簾を かけている。	居間の決まったスペースの壁面に入居者家族の写真を掲示するなど家庭的な雰囲気を壊さないように、の工夫がなされている。
5		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居 者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居室が共有空間を囲むような設計になっており、 入居者は居室と共有のフロアーをその時々にあ わせ過ごされている。	共用空間に和室スペース、廊下に椅子が設置されているが、テラスに椅子を置くなど、 居室以外で一人で過ごしたり、少人数ですごせる場所の確保が望ましい。、
6		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者の状況に応じべト、家具の持込で個々の 好みにあった居室作りが出来ている。	
		2 . 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
7		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ 自立した生活を送れるようにするための設備や工夫があ る。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便 座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節 等)				要所に手すりが配置され、、現状入居者の状態に関しては過剰な危険防止になっていない。	加齢による低下が予測されることから入居 者個々に応じた予防や自立支援への工夫 への取り組みを期待する。
8		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを 把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違 いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらして いる。(トイレや部屋の目印等)				入居者の現在の状態においては場所の間違えはなく、要所にわかりやすく明示されている。	入居時に本人が選んだ布で、手作りの暖簾が架けられ、部屋間違いの防止につながっている。 今後入居者の状態の変化を把握しながら個々への対応についての取り組みを期待する。
9		生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強 さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレ ビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射 し、冷暖房の調節等)				山間のみどりの木々に囲まれ、騒音が遮断され た静かな環境にあり、明るすぎないように特殊な 遮光ガラスで自然な光を調節している。	個々の居室、共有空間は適度に温度調節され、 加湿器も設置されている。
		生活空間づくり 6項目中 計	6				

項目第三者		項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<i>7</i> 7—E	BC	ケアサービス 1.ケアマネジメント	<u> </u>			L	
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら 入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏ま えた具体的な介護計画を作成している。					入居者と日々接する中で希望している事を 引き出し、計画作成者と現場スタッフとの意 見交換が活発行われた上で計画を策定、実 際のケアに活かされる取り組みを期待する。
11		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に 見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見 直しを行っている。				サービス担当者会議で3ヶ月ごとの見直しを実施 し変化がある場合は適宜会議を開き見直しをして いる。	個別的に日々指導し全職員が計画立案・評価・修正できるように研修を重ねている。
12		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひと りの特徴や変化を具体的に記録している。				電子カルテで入居者個々に昼夜の記録が管理されている。カルテ入力は全職員が実施できる。	個別に日々の身体状況を記録し、職員全体 が共有できるようにされている。
13		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				個々の状況は申し送りノートに記載、情報の共有が図られている。介護計画はパソコンの画面で職員が日常的に見やすくされている。	
14		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				 胡丸 サービス担当老会镁で辛且六塩は行われ	パート職員を含む全職員参加の会議開催が望まれるが、業務に支障をきたさない定期的な会議の開催に向けてのとり〈みが望まし〈、参加できない職員への伝達徹底が求められる。

項目第三者	項	目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	 2 . ホーム内でのくらしの支持	爰(1)介護の基本の実行					
15	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとり ライバシーを損ねるような言い。(入居者一人ひとりの違い。(入居者一人ひとりの違い プライベートな場所での礼儀、 問方法、本人が思っている「F	まかけや対応を行っていないの尊重、さりげない介助、 本人の返答能力に応じた質	-			丁寧な言葉使いやゆったりした態度で,一人ひとりに合わせたさりげない介護が行われ、穏やかなやさしい雰囲気で接している。	認知症の特性と高齢者の尊厳をふまえ、個々の状態に合わせた支援が介護の場面で生かせるよう管理者と職員は日々検討される事を期待する。
16	入居者一人ひとりの過去の 入居者一人ひとりの生まれてがにとって大切な経験や出来事で や尊厳を支えるためにそれを	からこれまでの生活歴、本人 を知り、その人らしい暮らし	-			入居者個々の生活暦、個別情報を収集しアセス メントシートに記載されている。	収集された情報、個人の希望を活かし日常 生活の中で役割りとして活かされている。
17	入居者の自己決定や希望の職員は、入居者一人ひとりの付止め、入居者が自分で決めたり大切にし、それらを促す取組を分に話を聞く、顔を見ての対議がでもらう場面を作る、選が	云えたいことをしっかり受け)希望を表したりすることを を日常的に行っている。(十 舌、短く分かりやすい言葉、				外出、買い物など施設の予定を優先せず本人の 希望に沿って実施している。	入居者自らは配膳、食器洗いを積極的に手 伝い役割りを持った生活が送られるよう支援 されている。
18	一人でできることへの配慮 入居者のベースを尊重した上で 入居者の「できること、できること、できる や口を極力出さずに見守ったしる。(場面づくり、環境づくし	で、自立支援を図るために、 そうなこと」については、手 Ĵー緒に行うようにしてい				「できること」「できないこと」シートにより個々の残存能力を把握され日々の生活場面で活かされるよう見守られている。	今後も本人のペースを大切にしながら、 日々の様子から「できること、できなこと」の 変化を見極め、必要時はさりげない支援が なされることを期待する。
19	身体拘束(行動制限)をし 身体拘束に関する知識をすべてり、やむを得ず行う場合は、そ を家族に説明している。玄関の ど入居者に閉塞感を与えない。 傾向の把握、近所の理解・協力	ての職員が正しく理解してお その根拠が明白で、その理由 D施錠もしない工夫をするな よう配慮している。(行動の				夜間の施錠以外、昼間は身体拘束をしない方針 で施錠していない。	施設玄関は手動で開閉しなければならないが、一面ガラス張りであり閉鎖感・圧迫感を感じさせない工夫がなされている。

項目:		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
×		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能 な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困 難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体 機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。				併設の施設から栄養管理された食事が配食されているが野菜を主にした汁物は施設で作られている。入居者が盛り付け、配膳を行っている。	栄養士により定期的な嗜好調査を実施して いる。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バラ ンスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				栄養士により、栄養バランスはチエックされており、食事摂取量は個別記録に記載されている。	脱水による身体状況の変化を予防するため 長時間居室におられるときは、定期訪室を 行い水分補給を勧めている。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的 な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽 しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対する サポートをさりげなく行っている。				種々家庭的な食器の準備がなされており、使用 する食器を入居者と共に選び配膳、職員と共に 食卓を囲んでいる。	テーブルごとに施設長、職員が各テーブル に分かれ、落ち着いた雰囲気の中で共に食 事を取られているが、テーブルを合わせ入 居者全体が顔を合わせ、テーブルを囲む配 置が望ましい。
		2) 排泄					
23		個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人 ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の 自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介 助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮し ている。				おむつ使用の入居者の交換は個室で行い、トイレ誘導は他の入居者に築かれないよう配慮されている。	一人一人のファイルを作って排泄チエックを 行っている。
		3) 入浴					
24		個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					今後加齢に伴うADLの低下ににより浴槽入浴が不可能になることも考えられるため事前の検討が望まれる。

項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
N,— II	по	4) 整容		<u>l</u>			
25		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支 援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				ほとんどの方は出張理容を利用しているが、希望 により家族同行で理容に出かけている。	
26		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげ なくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、 口の周囲等)					食べこぼしへのサポートも目立たぬようにカ バーしている。
		5) 睡眠・休息					
27		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない 入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を 取っている。				個別記録で睡眠パターンを把握している。安眠できない入居者については、薬剤はできる限り使用せず、日中声かけするなどし生活リズムを整えられる配慮をおこない、消灯前は入眠しやすい落ち着いた雰囲気を作っている。	
		(3)生活支援					
28		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				預かり金があるのは、一人のみで他の入居者は 自己で金銭管理を行っている。出納帳で管理して いる。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
29		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				配膳、食器洗い、後片付け洗濯をたたむなど日常 の中で入居者が自発的に役割り、出番を作り出さ れている。	

項目: 第三者		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)			
第二 目	HC	(5)医療機関の受診等の支援	7.5	I	HAF					
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者 を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				認知症に関して協力病院に月に一回受診し、病 状・身体状況を把握してもらっている。	適切な判断と助言が出来る経験の豊富な看 護師が常駐している。			
31		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるよう に支援している。開設間もないホームは、健康診断を受け られる準備や体制を整えている。				毎月2日に分けて豊中平成へ受診をしている。年 1回以上は老人健診を受けている。	状況に変化がある場合は早めに受診し予防 的にケアできるようにしている。			
		(6)心身の機能回復に向けた支援								
32		心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を 理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や 散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・ 向上するように取り組んでいる。				外出は、スタッフの都合がつく限り本人の希望に添って行い、家事、洗濯物の片付けなど日常生活の中で自発的に行うことにより心身の機能低下予防に努めている。	を管理者が認識され、看護師、精神保健福			
		(7) 入居者同士の交流支援								
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不 良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、 当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにし ている。				気のあった入居者の席を隣同士にする、入居者全員で日中活動を行うよう声かけするなど対応されている。	職員が入居者お互いの意見を聞き問題解 決をしているが職員全体で、トラブルの状況 を把握、予防策を検討し、他の居者への配 慮が行われることが望まれる。			
	(8)健康管理									
34		口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)					食欲の低下、口腔内の炎症からの感染症予防のため毎食後、口腔ケアの習慣づけがのぞましく、また認知症の進行に伴い口腔内の清潔保持が困難になるため、職員による日常的な自立支援の取り組み求められる。			

項目: 第三者		項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
35	70					食事後に自己管理ではなく、職員見守りのもと服薬の確実にできている。	個別ファイルに薬の説明書がファイルされており、職員は内容を把握している。 薬は個別に1回分ずつ分包され個別に手渡し服薬の確認がされている。 服薬状況は、チェックシートに記録されている。		
36	72	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことが できる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				定期的な勉強会が実施されており、緊急発生時の対応がスムーズにでき、研修会の成果がでている。	職員全体が応急処置を含む緊急時対応の 知識、緊急時を想定した訓練等研修の取り 組み、近隣の消防署等が出向いての救急対 応の講習の検討を期待する		
37		感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行してい る。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				併設施設の予防マニュアルを利用している。肝炎・疥癬・MRSA等細かな部分のマニュアルを作成し付け加えることが望ましい。	高齢者は感染症にかかりやすく、認知症重症化による心身に及ぼすダメージが大きく、他の入居者への感染の危険性もあり、予防を重視した対策と職員への研修の継続,徹底が求められる。		
		3 . 入居者の地域での生活の支援	•		•				
38		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に 出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、 散歩、近隣訪問、集会参加等)				行事の食材の買い物、季節ごとの行事を取り入 れた外出の機会を作っている。	立地条件的に個別の外出の機会を持つことが困難であるが、日常の会話を参考にしながら可能な限り希望に沿うように検討し実施している。		
		4.入居者と家族との交流支援							
39		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるよう な雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再 構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ 等)				面会時間は設けてあるが、家族との外出時間な ど柔軟に対応されており、職員も明る〈話しやす い雰囲気がある。訪問した家族も居心地よ〈過ご せるよう配慮されている。	花見を機会に家族会の開催に向け検討され ている。		
		ケアサーピス 30項目中 計	29	1					

項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
<u> </u>	運営体制 1.事業の統合性								
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意 を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も 反映させながら共に運営に取り組んでいる。				毎朝の朝礼で意見交換、情報の共有が出来る機 会を設けている。	管理者と職員は連携をとりながらホームの 改善の為にも職員と意見交換を重ねてい る。		
		2.職員の確保・育成							
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即し た職員の勤務ローテーションを組んでいる。				併設の老保健施設で採用した職員をホーム職員 へ移動させているため、入居者の状況に応じ十 分な人員配置が出来ている。			
42		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じ た研修を受講し、その内容をすべての職員に周知してい る。				パート職員の参加外を進めていく予定である。	グループホ - ム内の研修は年間計画の中で実施し、基本的には全員参加が望ましいが、止む終えず研修に参加できないときには、資料を提供し徹底を図る取り組みが望ましい。外部研修参加のための費用、時間調整の検討を期待する。		
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れ ている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの 聴取、スーパーバイザーの導入等)				1日 時間、相性体性性性上が中心となり、助古を 行っている	併設施設の職員との交流もあるが。 親睦会の実施、他グループホームとの交流の機会を持もたれることを期待する。		
		3 . 入居時及び退居時の対応方針		•					
44		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				状況に応じて、適切な退居先を管理者がアドバイ スするようにしている。			

項目 第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
7.0		4.衛生・安全管理							
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包 丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				調理場、居住場所は、定期的に確認され衛生管 理が出来ている。	ホーム内での手順書の作成、衛生管理の研修、定期的な確認のためのチックリストの利用より職員間で実際的な衛生管理方法が統一されるような取り組みを期待する。		
46		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				報告書の提出が徹底され、その後職員間でイン シデントアクシデントレポートを習慣づけていって いる。			
		6.相談・苦情への対応							
47		苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				前例はないが。管理者が苦情受付窓口になり、 家人の訴えを傾聴し、意見があれば反映させて いくよう説明している。 入居者、家族へのアンケート調査実施を予定して いる。	家族からの相談や苦情が伝えやすい体制を日ごろから整えると共に前例がない場合も苦情対応の方法を検討ておくことが望まれる。		
		7.ホームと家族との交流							
48		家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮ら しぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」 の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時 に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えた り相談したりできるように積極的に働きかけている。				家族の訪問時、報告・連絡・相談を行いコミュニ ケーションが取れている。また必要時は電話連絡 で報告している。	ホームの行事や様子を知らせるお便りと、職員手書きの個別の近況報告書など入居者の表情・様子など写真を掲載し、ホームでの日常の生活が、家族によ〈伝わる取り組を期待する。		

	番号		できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
- 카드1	<u> </u>								
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう に取り組んでいる。				地域とのかかわりの企画を併設施設と行っている。今後も子ども会、ボランティアへ声をかけ施設のお祭りを予定している。	社会性を大切にしており、外出の際、自発的に喫茶店で注文をしたりするようにしており 社会性の維持に努めている。		
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設 から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけ を行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育 施設等)				消防署の協力で避難訓練を実施、緊急時協力体 制を図っている。			
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入 居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の 理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				認知症を抱える家族からの相談に応じ助言し施 設見学にも応じている。地域の小学校や老人会 の訪問も積極的に受け入れている。			
		運営体制 12項目中 計							

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。